



# 可児市景観計画 (概要版)

可児市

## 可児市景観計画について

可児市では、平成17年11月11日、地域の特性に応じた良好な景観の形成によるまちづくりを図るため、「景観法」に基づき「景観行政団体」となりました。そして市民・事業者・行政との協働で景観施策を進めるため、改めて景観に対する取り組みを考え、市独自の「景観まちづくり」の方向を定めた「可児市景観計画」を策定しました。

計画には、景観法に基づく「良好な景観形成に関する方針」「行為の制限に関する事項」「景観重要建造物および景観重要樹木の指定の方針」「景観重要公共施設の整備に関する事項」を定めました。また、市民・事業者の皆さんと協働で景観まちづくりを進めるため、市独自に「景観形成重点地区（候補地）の選定」「景観まちづくりの推進」を定めました。

## 景観計画が目指すもの

本市の「景観計画」は、観光地をつくる計画ではありません。また、景勝地や歴史的な町並みのみを対象とした計画でもありません。「景観計画」は、本市がどのような景観像を持って「まちづくり」を進めていくかを考えていくことです。計画では、本市に暮らす人々の生活が、より豊かなものとなるように、『**こころの景観**』に重点を置き、市民が住みやすさを実感でき、住み続けたいと思えるような「景観まちづくり」を目指します。

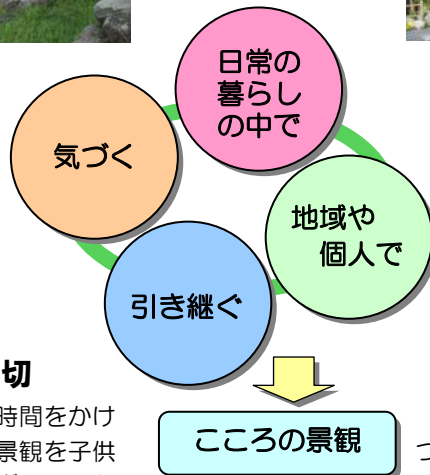
### 気づくことが大切

市民が誇りや愛着を持てる「景観まちづくり」を進めるためには、本市の景観資源、あるいは地域や身の周りの景観資源に気づくことが大切です。



### 日常の暮らしの中での景観が大切

守り、育てる景観は必ずしも立派なものではないかもしれませんが、暮らしの中で培われてきたちょっとしたものや、何気ないものの中に、味わい深く、大切なものがあることがあります。



### 引き継いでいくことが大切

今ある景色は新しいものから長い時間をかけたものまでさまざまです。この良い景観を子供たちや、孫、その次の世代へ引き継ぎ、悪くなった景観は補修し、創つくっていくことが必要です。



### 地域や個人で考えることが大切

地域の祭りや町並みなどは、人と人との結びつきによって育はぐくまれてきたものです。一人ひとりが快適で暮らしやすいまちにしたいという想おもいを、育て、考えていくことが大切です。



# 景観計画の区域および良好な景観形成に関する方針

本計画では、対象とする区域（景観計画区域）を可児市全域とし、景観特性や地域特性などから特徴的な区域に分類し、各区域の基本方針を定めました。

## テーマ

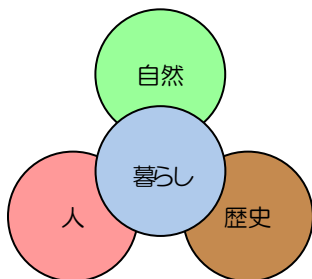
### 「暮らしが輝く共生都市を目指して」

#### ～守り 育み 創造する 景観まちづくり～

#### <基本目標>

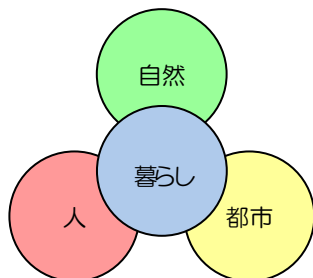
- ふるさとの原風景を守り、育み、受け継いでいこう

豊かな緑の風景、川の風景、歴史的・文化的風景などは、本市の大切な財産です。これらの原風景を大切に守り、育み、後世に受け継いでいきましょう。



- いきいきとした生活文化が感じられる街の景観を創っていこう

それぞれの街には、人々の営みや生活の積み重ねが感じられます。賑わいと活気を呼び起こす市街地景観を創造していきましょう。



- 市民、事業者、行政が協働して新たな「ふるさと可児」の景観まちづくりに取り組んでいこう

市民・事業者・行政が役割を担い、誰もが「ふるさと可児」を実感できるよう、本市の「景観まちづくり」に取り組んでいきましょう。

#### <基本方針>

山地・丘陵景観	●うるおいとやすらぎに満ち、いきいきとした山地・丘陵景観を守り、育もう
河川景観	●親しみやすく自然にやさしい河川景観を守り、育もう
田園景観	●味わい深く落ち着きのある心やすらぐ田園景観を守り、育もう
洞の景観	●里山らしさを伝える洞の景観を守り、育もう
歴史的町並み景観	●旧城下町の風情や落ち着きある、町並み景観を守ろう
社寺・文化財周辺景観	●社寺・城跡などの歴史・文化資源が生きた景観を守ろう
中心市街地景観	●本市の顔であり、市民の「誇り、愛着」の中心として美しく、やすらぎのある市街地景観を創ろう
駅前景観	●地域の個性と親しみ感を感じさせる駅周辺の拠点景観を創ろう
一般市街地景観	●緑豊かで秩序ある市街地景観を創ろう
工業市街地景観	●緑の風景に調和する工業地景観を創ろう
新住宅市街地景観	●戸建住宅地としてゆとりとまとまりを感じさせる住宅地景観を創ろう
沿道商業地景観	●賑わいの中にも落ち着きを感じさせる沿道景観を創ろう
ルールづくり	●建築行為、開発行為のルールをつくろう ●地域の特性に配慮した個別のルールをつくろう
市民参加	●景観に関心を持とう ●身近なことから始めよう ●個人として、地域として、グループとして取り組んでいこう



## 景観形成重点地区（候補地）の選定

市内には特に重点的に良好な景観の形成を図る必要がある地区（景観形成重点地区）が数多く存在しています。これらの中で、早急にきめ細かいルールを定める必要がある地区、または住民の「景観まちづくり」に対する意識が高い地区については、順次、景観形成重点地区の指定に向けて取り組んでいきます。

特徴的な歴史的景観や祭り、風習が残っている地域



（久々利地域、兼山地域、土田白鬚神社周辺ほか）

地域で「景観まちづくり」が進んでいる、あるいは進めようとしている地域



（広見東部地域、桜ヶ丘ハイツ地域、その他の地域）

多くの市民に親しまれる、または利用者が多い地域



（坂戸、下恵土の沿道商業地域、可児駅周辺、西可児駅周辺ほか）

洞や田園などの生活文化的な景観が残っている地域



（中郷川、久々利川、姫川、谷迫間川、横市川、矢戸川、石原川沿いほか）

特徴的な自然景観が残っている地域



（木曾川左岸、可児川沿い、兼山瀬、鳩吹山、浅間山、古城山ほか）

## 景観重要建造物および景観重要樹木の指定方針

良好な景観の形成に重要なもので、道路や公共の場所から望見することができ、次のいずれかに該当するものについて、所有者の意見を聞きながら、順次、景観重要建造物及び景観重要樹木に指定していきます。

### 景観重要建造物

- 市民に親しまれ、シンボリック的存在となっているもの
- 美しい形や優れた技術が見られるもの
- 再び造ることができないもの



景観重要建造物イメージ

### 景観重要樹木

- 市民に親しまれ、シンボリック的存在となっている樹木
- 優れた樹形のもの
- 自然の偉大さを教えるとともに安らぎを与える樹木
- 社寺林や地域の骨格となる樹林などを構成する樹木



景観重要樹木イメージ

## 景観重要公共施設の整備に関する事項

市民に親しまれ、また景観形成上、大きな影響を与えると考えられる公共施設について、公共施設管理者と協議し、景観重要公共施設に指定していくことを検討します。

市民に親しまれているものや、利用者が多いもの（候補）



可児市文化創造センター

花フェスタ記念公園

景観軸として重要と考えられるもの（候補）



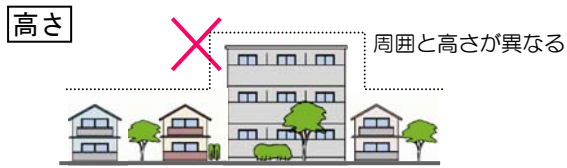
可児川

国道 21 号

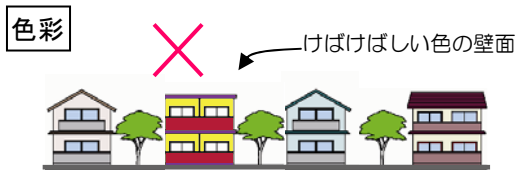
## 行為の制限に関する事項

景観の形成に大きな影響を及ぼす可能性がある大規模行為について、届け出の対象となる行為と良好な景観形成に必要な景観形成基準を定めました。また、届け出の対象行為に限らず、下記のような景観に配慮したまちづくりを皆さんで進めていきましょう。

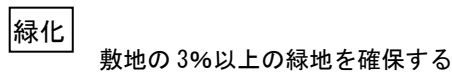
### 建築物の建築 (届出対象: 高さ 10m を超える建築物または、1,000㎡以上の敷地の建築物)



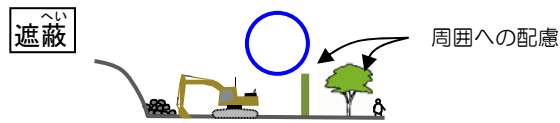
周囲に圧迫感を与えない高さとし、地域の景観と調和したものとする



けばけばしい色彩とせず、落ち着いた色彩とする



### 土石の採取 (届出対象: 事業区域面積 3,000㎡以上)



事業実施中は周囲から見えないように配慮する

## 外壁の色彩の基準

計画では「けばけばしい色彩とせず、落ち着いた色彩とする」についての具体的な基準を定めました。

### 有彩色

色相	明度	彩度
赤、黄赤、黄	2以上	7以下
その他	3以上	6以下

※原則、赤枠内の色を使用する。

### 無彩色

色相	明度	彩度
N	2以上	—

### 工作物の新設

**鉄柱** (届出対象: 20m 以上の鉄柱)

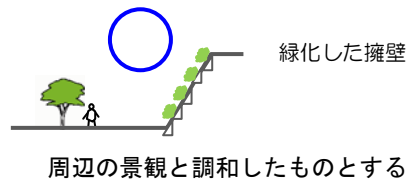


**広告塔・広告板** (届出対象: 13m 以上の広告塔・広告板)



けばけばしい色彩とせず、落ち着いた色彩とする  
周辺の景観と調和したものとする

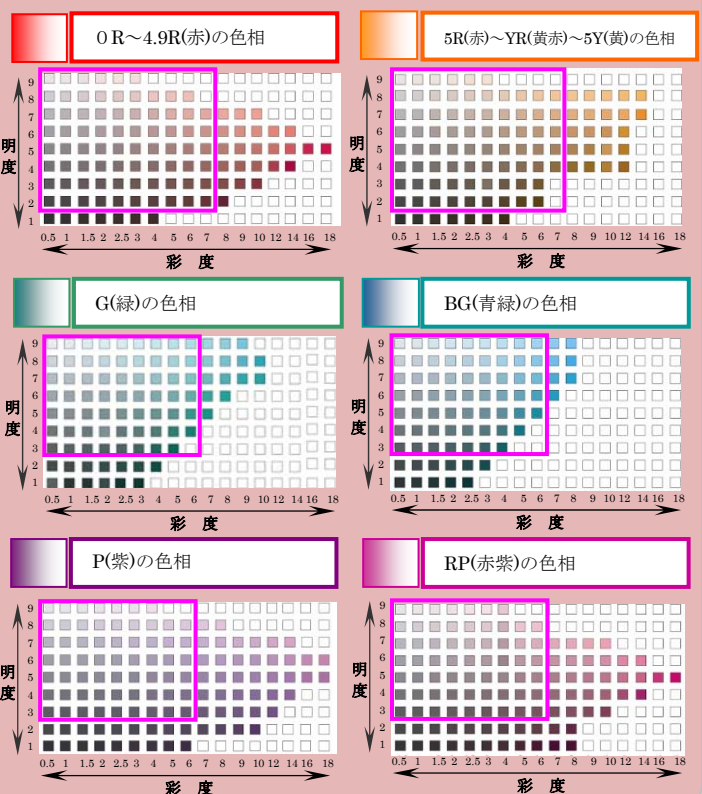
**擁壁** (届出対象: 5m 以上の擁壁)



### 土地の形質変更

(届出対象: 事業区域面積が 3,000㎡以上)

既存樹木の保存および活用または代替緑化に努める





# 可児市の景観

本市には山地・丘陵景観、河川景観、田園景観、洞の景観、歴史的町並み景観のような**自然・文化的景観**と駅前景観、一般市街地景観、工業市街地景観、新住宅市街地景観のような**街の景観**、独自の景観を形成していくための**活動の景観**があります。

活動の景観

市民参加

活動の景観

ルールづくり



木曾川左岸遊歩道



活動のイメージ

街の景観

駅前景観



西可児駅周辺

自然・文化的景観

河川景観



木曾川



可児川

街の景観

工業市街地景観

工業市街地（土田）

工業市街地（姫治）

街の景観

中心市街地景観

街の景観

一般市街地景観

街の景観

沿道商業地景観



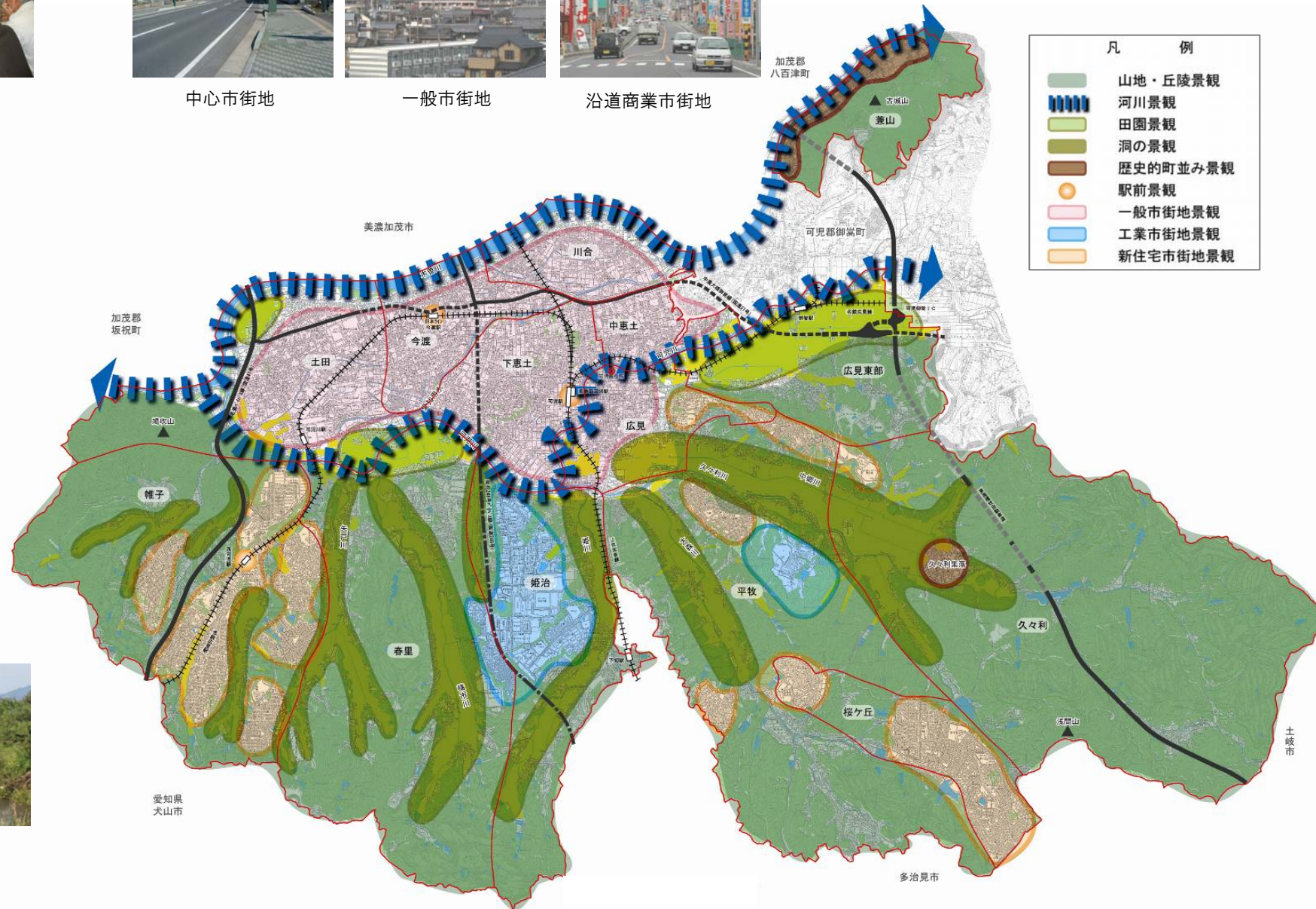
中心市街地



一般市街地



沿道商業市街地



- 凡 例
- 山地・丘陵景観
  - 河川景観
  - 田園景観
  - 洞の景観
  - 歴史的町並み景観
  - 駅前景観
  - 一般市街地景観
  - 工業市街地景観
  - 新住宅市街地景観



土田白鬚神社（土田）



兼山湊跡（兼山）

自然・文化的景観

社寺・文化財周辺景観



久々利地域の町並み

自然・文化的景観

歴史的町並み景観



兼山地域の町並み



田園景観（平牧）

自然・文化的景観

田園景観



田園景観（広見東）



星見台団地

街の景観

新住宅市街地景観



鼻ヶ丘団地



洞の景観（平牧）



洞の景観（春里）

自然・文化的景観

洞の景観



鳩吹山



古城山

自然・文化的景観

山地・丘陵景観



## 景観まちづくりの推進

より良い景観の形成によるまちづくりは、市民・事業者・行政が相互に役割を認識し、理解、協力を図りながら「協働」により推進していくことが大切です。皆様のご理解とご協力をお願い致します。

### 役割分担

#### 市民の役割

身近なところから始める取り組み



「景観まちづくり」は難しいことではありません。市民の皆さん一人ひとりが身近なことから少しずつ取り組んでいくことが大切です。

- ◎身近な緑化、美化をしよう！
- ◎地域の緑化、美化活動に参加しよう！
- ◎公共施設の整備や管理に参加しよう！
- ◎地域のプラン、ルールを考えてみよう！

#### 事業者等の役割

地域の景観まちづくりに配慮する取り組み



事業者は、地域の景観特性に配慮し、尊重したものにすることが必要であり、個々の事業者がそれぞれ特色を出すのではなく、全体としてまとまりのある地域景観の中で、事業者独自の特色を出すことが求められます。

- ◎建物の色彩
- ◎緑化
- ◎地域の景観まちづくりの支援

#### 行政の役割

行政が先導的に行う取り組み



行政(市)は、景観行政を先導的に推進していく立場です。各部署において行政施策として「景観まちづくり」を積極的に展開していきます。

- ◎「公共施設等デザインマニュアル」の活用
- ◎自然、歴史、文化的資源の保全および案内
- ◎助成・支援制度の導入



### 協働で進める

#### 推進体制づくりの取り組み



市民・事業者・行政の協働による景観まちづくりを推進するために、行政内部における関係部局間の連絡体制を整えるとともに、市民などを交えた推進体制を整えていきます。

- ◎景観審議会、景観推進調整会議の設置
- ◎景観アドバイザー制度の充実

#### 景観に対する意識を高める取り組み



多くの市民が本市の景観資源の価値を知り、理解することが何よりも大切です。その『知る』『実感する』ための“きっかけづくり”を行政が支援していきます。

- ◎景観教育・景観学習の実施
- ◎広報・啓発活動の推進